

令和7年第12回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和7年10月1日（水）午前10時開議

- 日程第 1 常任委員の選任
- 日程第 2 議会運営委員の選任
- 日程第 3 議長の常任委員の辞任について
- 日程第 4 閉会中の継続調査申出
(総務教民常任委員会)
- 日程第 5 閉会中の継続調査申出
(産業経済常任委員会)
- 日程第 6 閉会中の継続調査申出
(広報編集常任委員会)
- 日程第 4 閉会中の継続調査申出
(議会運営委員会)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 荻 野 映 理

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎常任委員の選任

○議長（佐々木春一君） 日程第 1、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員の選任については、住田町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました常任委員の方々に申し上げます。

次の休憩中に委員会を招集いたしますので、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行っていただきます。改めて通知は差し上げませんので、御了承願います。

なお、委員会の場所は、総務教民常任委員会は生活改善センター研修室、産業経済常任委員会は議員控室、広報編集常任委員会は総務教民常任委員会及び産業経済常任委員会終了後、議員控室といたします。

互選の結果について報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 03 分

再開 午前 10 時 28 分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

各常任委員会における正副委員長の互選の結果について御報告いたします。

総務教民常任委員長、阿部祐一君。副委員長、佐々木信一君。産業経済常任委員長、村上薫君。副委員長、佐々木初雄君。広報編集常任委員長、荻原 勝君。副委員長、金野千津さん。

以上です。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 29 分

再開 午前 10 時 30 分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

◎議会運営委員の選任

○議長（佐々木春一君） 日程第2、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、住田町議会委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました、議会運営委員の方々に申し上げます。

次の休憩中に委員会を招集しますので、正副委員長の互選を行っていただきます。改めて通知は差し上げませんので御了承願います。

なお、委員会の場所は議長室といたします。互選の結果について報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 31 分

再開 午前 10 時 38 分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

議会運営委員における正副委員長の互選の結果について御報告いたします。

議会運営委員長、瀧本正徳。副委員長、村上 薫。

以上です。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 38 分

〔佐々木春一議長 退場〕

再開 午前 10 時 40 分

○副議長（水野正勝君） 再開します。

議長と交代し、副議長が議事を進めます。

◎議長の常任委員の辞任について

○副議長（水野正勝君） 日程第 3、議長の常任委員の辞任についてを議題とします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり、議長から住田町議会先例集 103 により、常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（水野正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 41 分

〔佐々木春一議長 入場〕

再開 午前 10 時 41 分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

◎閉会中の継続調査申出（総務教民常任委員会）

○議長（佐々木春一君） 日程第 4、閉会中の継続調査申出を議題とします。

総務教民常任委員会委員長より、住田町議会会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出（産業経済常任委員会）

○議長（佐々木春一君） 日程第 5、閉会中の継続調査申出を議題とします。

産業経済常任委員会委員長より、住田町議会会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出（広報編集常任委員会）

○議長（佐々木春一君） 日程第４、閉会中の継続調査申出を議題とします。

広報編集常任委員会委員長より、住田町議会会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出（議会運営委員会）

○議長（佐々木春一君） 日程第７、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長より、住田町議会会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木春一君） これで本日の日程は全部終了しました。

第 12 回住田町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 45 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

